

有害物質混入防止ガイドライン に関する規定等の参照先

● ガイドライン、手順書等の例、解説、Q&A

(社)日本科学飼料協会のホームページ

<http://kashikyo.lin.gr.jp/>

● 飼料中の有害物質に関する情報、講習会の開催案内

(独)農林水産消費安全技術センター(FAMIC)
のホームページ

<http://www.famic.go.jp/index.html>

有害物質混入防止ガイドラインの お問い合わせ窓口

● ガイドラインに基づく技術指導

(独)農林水産消費安全技術センター(FAMIC)

・本部(さいたま市) TEL:050-3797-1857

・各地域センター

札幌 050-3797-2716

仙台 050-3797-1893

名古屋 050-3797-1902

神戸 050-3797-1915

福岡 050-3797-1921

● 飼料の安全確保に関する制度

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課

飼料検査指導班 TEL:03-3502-8111

内線 4537

飼料等への有害物質混入防止の ための対応ガイドライン が制定されました。

＜安心、安全な飼料・畜産物の生産のために＞

～飼料の輸入・製造・販売業者のみなさまへ～

- 「飼料等への有害物質混入防止のための対応ガイドライン」が平成20年3月に制定されました。
- このガイドラインは、私たちの食生活に必要な畜産物の生産に使用される家畜用飼料に有害物質が混入することを未然に防止するために、飼料の輸入業者、製造業者などの関連業者が遵守すべき管理の指針を示したものです。
- 我が国は、飼料原料の多くを海外からの輸入に依存しています。
- このため、海外における穀物や飼料原料の生産から輸入、保管、製造のフィードチェーンの各段階において、飼料への有害物質の混入を予防し、安全性を確保することがますます必要になっています。
- 飼料関連事業者の皆様は、このガイドラインに基づく管理を的確に行い、飼料の安全性の向上に努めてください。